

【論 文】

## 鳥取方言における場所を表す助詞「カラ」

長谷早紀・野間純平

(鳥根大学法文学部卒業生・鳥根大学法文学部)

### 要 旨

鳥取方言では、「カラ」という格助詞が用いられるが、「学校カラ帰る」のように起点を表す用法だけでなく、「学校カラ勉強する」(「学校で勉強する」の意味)のように、場所を表す用法も存在する。本稿では、このようなカラが表す「場所」とは具体的にどのようなものであり、どのような条件でカラを使用することができるのか、調査をもとに記述した。そして、カラが表す「場所」とは、動作が行われる場所を指し、以下のような条件があることが明らかになった。

(Ⅰ) カラ格名詞句が「トコロ性」と「物理性」を持つ

(Ⅱ) 述語動詞に何らかの「移動」が読み込める

この条件は、「起点」を表すカラの性質を引き継いだものと考えられる。また、同様に「場所」を表す「デ」との違いは、抽象的な「場所」や「範囲」を表せるか否かという点にある。

キーワード：鳥取方言、格助詞、場所、カラ

### 1. はじめに

現代日本語(共通語)における格助詞「から」は、様々な意味を表すとされているが、以下の例のように主に「起点」を表す。

(1) 子どもが 学校から 帰ってきた。

(1)において、下線部の「から」は、述語の「帰ってくる」が表す動作が行われる「起点」を表している。一方、鳥取方言では、この用法に加え、以下の(2)のように「から」が「動作が行われる場所」を表すこともある。

(2) 学校カラ 勉強した。(学校で勉強した)

(2)は鳥取方言の用例であり、共通語に訳すと「学校で勉強した」となる。この文における「学校」は、述語が表す「勉強した」が行われた場所であり、「起点」ではない。

このような「場所」を表す「から」が鳥取県を中心に見られる特殊な用法であることと、共通語の「で」に相当することは多くの先行研究で述べられている。しかし、多くの場合、「「から」は場所を表す」という記述にとどまっており、場所を表す「から」がどのような条件で用いられ、同様に場所を表す格助詞とどのように異なるのか、いまだ明らかにされていない。そこで、本稿では、鳥取県鳥取市において行った調査をもとに、当方言における場所を表す「か

ら」が用いられる条件を記述する。

本稿の構成は以下のとおりである。2節では、鳥取方言における「から」に関する先行研究を取り上げ、問題のありかを明らかにする。続く3節では、本稿の対象である鳥取方言の概要および調査の概要を述べる。以上を踏まえたうえで、4節では調査結果を記述し、5節でその考察を行う。6節はまとめである。

以下、本稿では、鳥取方言の「から」、とりわけ「場所」を表すものを「カラ」とカタカナで表記し、共通語のものはひらがなで表記する。例文は、鳥取方言のカラ以外の部分は漢字かな交じりで表記する。いずれも読みやすさを考慮したものである。「\*」は文法的に不適格な文であることを表し、「??」は適格性の判断が話者によってゆれることを表す。「#」は、運用的に不適切であることを表す。

## 2. 先行研究と問題のありか

本節では、鳥取方言のカラに関する先行研究を示し、本稿の問いを明確にする。2.1節ではカラの使用実態について、2.2節ではカラの用法に関する記述をそれぞれ整理し、2.3節ではそれらを踏まえて本稿における問題のありかを指摘する。

### 2.1. カラの使用実態

鳥取方言のカラは、近年になって見られるようになったものではなく、研究者の間では早い段階から指摘されていた現象であった。そのため、多くの文献にカラの記述がみられる(岩田1938、生田1950、森下1999aなど)。以下に引用するのは、岩田(1938)において「助詞に就いて地方特種なもの」とされる中で、「カラ」について述べられた箇所である。

場所を表はす「で」に相当するもので「より」の意味を有しない。(但し「より」の意味を有して用ひられる「カラ」は別問題である。)(中略)「山で辨當を食つた。」が「山カラ辨當を食つた。」「道カラ友人に出會つた。」「学校カラ習つた。」「田子の浦カラ富士山を見た。」等(岩田1938:21)

以上のように、鳥取方言のカラは動作の行われる場所を表すことがあり、それが共通語の「で」に相当するという指摘は、上に挙げた文献に共通して見られる。しかし、そこからさらに踏み込んだ指摘をした文献は、管見の限り、ほとんど見られない。つまり、鳥取方言のカラは、「鳥取県独自のものであり、異例に属する」(西原1990:319)にもかかわらず、文献上ではわずかな数行でしか触れられていないのである。

次に、カラが使用される地域について確認する。今石(2004)は、1981~83年の期間に行った方言調査の結果に基づいて、場所を表すカラが使用される地域について指摘している。今石によると、カラは県東部を中心に、三朝町や湯梨浜町の位置する県中部までの広い地域で使用され、県西部では使用されないという。森下(1999b)も、カラを使用しないのが米子市、境港市、日野郡など、おおむね鳥根県に接している地域であるとしたうえで、「東部地方ほど「カラ」を使用する率が高く、西部地方に近づくにつれて使用率が低くなる」(p.138)と述べている。

同様の傾向は、比較的新しい調査に基づく都染編(2004, 2009)のグロットグラムでも示され

ている。都染編(2004, 2009)によると、カラの使用には前述の先行研究で指摘されていたのと同様の東西差が見られると同時に、カラが年代を問わず使用されていることがわかる。カラは高年層の話者のみを使用しているというわけではなく、全世代で広く用いられているのである。

## 2.2. 西原(1964, 1990)による研究

次に、カラの機能や用法に関する先行研究として、西原(1964, 1990)を取り上げる。

西原(1964, 1990)は、カラに関する記述の量、質ともにカラ研究を代表すると言える。2.1.節で挙げたカラの記述は、山陰方言を記述した文献において、話題の1つとして提示されたものである。これに対して西原(1964, 1990)は、カラの用法やその由来などを様々な観点から考察した、カラに関する代表的な研究であると言える。

西原によるカラ研究の出発点は、全国学力調査において出題された、以下の問題である。

(3)今の放送は、B劇場から {ア、出演/イ、中継/ウ、録音/エ、作成} したものです。この問いは、文脈に応じて選択肢の中から適当な語句を選ばせるものである。この問題の正答はイの「中継」であるが、鳥取県の生徒の正答率は50.2%で、全国平均の63.7%より13.5%も下回り、学力調査以来最大の格差を示したという。さらに、ウの「録音」への回答率が4割を超えていた。以上のことから西原は、鳥取方言において用いられる「から」には、他の地域にはない用法があり、それが(3)の正答率に影響したのではないかと考えた。このことを出発点として、西原は鳥取方言のカラに関する研究を開始する。

その中で、西原は、「から」と「で」が表す意味の関係に言及している。西原によると、共通語では、「から」と「で」が表す意味領域は明確に分かたれており、「から」は「起点・出どころ・経由地点」を表し、「で」は「単なる場所表示」の機能を持つという。しかし、鳥取方言のカラは、共通語の「から」がもつ「起点・出どころ・経由地点」だけでなく、「で」の意味領域である「単なる場所表示」の領域へも侵入している。

## 2.3. 問題のありか

以上、カラに関する先行研究を概観した。これを踏まえて、本稿における問いを提示する。

多くの文献において、カラが共通語の「で」に相当することが指摘されていた。しかし、鳥取市出身の筆者(長谷)の内省によると、動作の行われる場所を言うときには、いつでも「デ」に対応してカラが用いられるというわけではない。たとえば、以下の例では、動作の行われる場所を示す「デ」に対応するようにカラを当てはめると、文自体が不自然になる。

(4)私の兄は 隣町 {\*カラ/デ} 働いています。

このように、カラと「デ」の用法は必ずしも一致しない。したがって、どのような場合にカラが安定して用いられるか、また用いられないか明らかにする必要があると考える。

以上を踏まえて、本稿では、鳥取県鳥取市において行った調査をもとに、「場所を表す」カラが使用される条件を、「デ」と対照させながら明らかにしていく。なお、本稿の目的はあくまでも共時態の記述であり、西原(1990)などで考察されているカラの由来や歴史については別稿に譲る。

### 3. 調査概要

本節では、鳥取県の方言区画と、調査対象者が居住する鳥取県鳥取市の概要を述べる。3.1節では鳥取県の方言区画を、3.2節では、鳥取県鳥取市の概要を説明する。

#### 3.1. 調査地について

本稿が記述の対象とする方言は、鳥取市で話される方言である。平山ほか編(1998)によると、鳥取県方言は、大きく西伯耆地方方言と東伯耆以東方言の2つに分画される。そして、東伯耆以東の地域は、県中部の東伯耆地方方言と、県東部の因幡地方方言にさらに分けられる。本研究のフィールドである鳥取市は、このうち因幡地方方言に属する。2.1節で取り上げた先行研究でも、カラが用いられるとされている地域である。

#### 3.2. 調査対象者

本調査の対象者(話者)の情報を、以下の表1に示す(「居住歴」は、何歳のころにどこに住んでいたかを表す)。それぞれ年齢が異なるが、全員言語形成期を因幡地区で過ごしている。表中の年齢は、2020年1月現在のものである(調査は2019年6月から10月にかけて行った)。

表 1 話者情報

話者 ID	年齢	性別	居住歴
F56	56	女	0-27: 鳥取県八頭郡八頭町(旧郡家町)、27-: 鳥取市
M63	63	男	0-18: 鳥取市(旧八頭郡河原町)、18:24: 大阪府大阪市、24-: 鳥取市
F91	91	女	0-26: 鳥取市(旧八頭郡佐治村)、26-: 鳥取市

F56、M63と F91では年齢が大きく異なるが、いずれの話者もカラを日常的に用いるという点では同じで、カラの用法に関して、本稿で取り上げる範囲では大きな違いはなかった。

#### 3.3. 調査の方法と範囲

本調査は、あらかじめ作成した調査票を用いて、共通語の文を方言に翻訳してもらう方式で行った。以下、調査の内容とその範囲に関して、いくつか補足する。

まず、本調査で対象とした「場所」が「動作が行われる場所」であることを説明しておく。共通語において「場所」を表す格助詞には「に」と「で」があり、両者の違いについては多くの研究の蓄積がある。中右(1980)は、以下の例文を挙げ、「[に]は個体の位置」を、「[で]は状況の位置」を示すとしている。

- (5) a. 本棚に 地球儀が ある。
- b. 大講堂で 卒業式が ある。
- (6) a. \*本棚で 地球儀が ある。
- b. \*大講堂に 卒業式が ある。

(5)aでは「本棚」が「地球儀」の存在場所、すなわち「個体の位置」を、(5)bでは「大講

堂」が「卒業式」というイベントの開催場所、すなわち「状況の位置」を表している。しかし、(6)のように「で」と「に」が交替すると、それらは機能しなくなる。日本語記述文法研究会編(2009)でも同様に、「に」は静的状態にある事物の存在する場所を表すのが基本であり、一方、「で」は動作・出来事の成立する場所を表すのが基本である」(p.54)と指摘されている。このように、「に」と「で」はどちらも「場所」を表すが、それぞれ性質が異なることがわかる。

このうち、本稿において鳥取方言のカラが表す「場所」として考えるのは、「動作が行われる場所」、すなわち共通語の「で」が担う領域の一部である。これを踏まえて、本調査では「動作が行われる場所」を表す調査文を用いて、カラが「デ」とどのように異なるかに注目した。

次に、対象とする述語を動詞に限定したことを述べる。このことは、カラが「動作が行われる場所」を表すという見立てからの帰結であり、実際に、カラを用いた文の述語は動詞が典型的であると考えられる。中には、「太郎はクラスから一番背が高い」のような動詞以外が述語の場合にカラが用いられるものもあるが、周辺的であり、カラの許容度に関して話者間のゆれも大きいいため、本稿では調査対象外とした。

#### 4. カラの使用条件

ここからは、調査の結果をもとに、カラが用いられるための条件を記述していく。個々の文におけるカラの適否には、話者間で多少のゆれが生じたが、カラがつく名詞句に最も重要な条件があることがわかった。さらに、これに付随して、述語動詞にもある程度の制約が加わることでカラを安定して用いることができることが明らかになった。具体的に、カラを使用するために必要な条件を示すと、以下の通りである。

(I) カラ格名詞句の「トコロ性」「物理性」

(II) 述語動詞のもつ「移動性」

以下、それぞれの条件について(I)を本則としながら、(II)もまた必要な条件であることを例文とともに述べる。

##### 4.1. カラ格名詞句の条件

3.3節で述べたように、カラは動作の行われる場所を表す。共通語では、名詞自体に「場所」を表すものとそうでないものがあり、両者には文法的な違いも生じる(寺村1968、田窪1984)。この点は鳥取方言のカラについても同様であり、カラ格名詞句自体が「場所」を表す名詞である必要がある。以下では、カラ格名詞句が「場所」を表す名詞であるために必要な「トコロ性」(4.1.1)について説明し、さらにその中でもカラ格名詞句が「物理性」を持つ必要があることを示す(4.1.2)。そして、「トコロ性」や「物理性」には語によって程度差があり、それがカラの許容度に影響することを示す(4.1.3)。

##### 4.1.1. カラ格名詞句の「トコロ性」

カラが場所を表す助詞として使用されるためにまず必要な条件は、カラ格名詞句が「トコロ性」を持つことである。以下の例を見られたい。

(7) 学校カラ 筆算のやり方 習っただが。

(8) \*本カラ 筆算のやり方を 習った。

文末形式を除けば、上の(7)と(8)の違いは、カラ格名詞句のみである。カラ格名詞句が「学校」である(7)は自然な文であるのに対して、カラ格名詞句が「本」である(8)では、不自然な文と判断される。これは、カラ格名詞句の「トコロ性」の有無によるものと考えられる。以下、この「トコロ性」について説明する。

名詞の「トコロ性」に関しては、寺村(1968)が先駆的な研究を行っている。寺村は、以下のようなテストフレームを示し、これらの空欄に入ることのできる名詞は「トコロ性」をもつと述べている。

- (9) a. ココハ \_\_\_\_\_ デス  
 b. \_\_\_\_\_ へ 行ク(来ル)  
 c. \_\_\_\_\_ デ ~シタ

このテストフレームに先ほどの「学校」「本」を当てはめると、以下に示すように、「学校」はaからcのいずれにも当てはまるのに対し、「本」はaからcのいずれにも当てはまらない。(10)cにおいて「本」を使用した場合、文としては成立するが、「本で」の意味が「場所」ではなく「手段」となり、意味が異なる。

- (10) a. ここは {学校/\*本} です。  
 b. {学校/\*本} へ 行く(来る)。  
 c. {学校/#本} で 遊んだ。

このことから、「学校」は「トコロ性」をもつため、場所を表すカラがつくが、「本」は「トコロ性」をもたないためカラ格名詞句にはならないと考えられる。つまり、「トコロ性」をもつ「学校」と、「トコロ性」をもたない「本」では、カラの可否が異なることから、カラ格名詞句の「トコロ性」の有無がカラ使用の可否に関わっているということである。

#### 4.1.2. カラ格名詞句の「物理性」

カラ格名詞を寺村(1968)のテストフレームに当てはめることで、名詞の「トコロ性」の有無を判断でき、それがカラの適否にかかわることを述べたが、「トコロ性」をもつ名詞のすべてがカラと共起できるわけではない。カラ格名詞句のもつ「物理性」の有無もまた、カラの使用可否に関わっている。たとえば、名詞句「算数の授業」を寺村(1968)のテストフレームに当てはめると、以下のようになる。

- (11) a. (教員が生徒に現在何の授業を行っているか説明する)  
 ここは 算数の授業です。  
 b. (どこに行くのかと問われて)  
算数の授業へ 行く。  
 c. (学校でのことを家族に話す)  
算数の授業で 筆算を 習った。

ここから、ある程度文脈上の制限は想定されるが、名詞句「算数の授業」は「トコロ性」をもつことがわかる。したがって、「算数の授業」は場所を表すカラと共起すると予想される。

しかし実際は、以下のような「算数の授業」をカラ格名詞句とした文は不自然とされる。

(12) 学校カラ 筆算のやり方 習ったが。((7)再掲)

(13) \*算数の授業カラ 筆算のやり方を 習った。

(12)のカラ格名詞句「学校」は、既に述べたように「トコロ性」をもつ名詞であり、自然な文と判断される。一方、「算数の授業」をカラ格名詞句とした(13)は不自然である。このように、「学校」と同様に「トコロ性」をもつ名詞句である「算数の授業」にカラがつかないのは、「物理性」の有無が影響していると考えられる。「学校」は、「子どもたちが他の子どもと集団生活を行う場」という物理的に存在する場所だが、「算数の授業」は「学校」のように物理的に存在する建物ではない。手で触れることができる「モノ」ではなくある種のイベントである。このような、「トコロ性」をもつ名詞の中でも、物理的に存在するか否かには差があり、この性質を「物理性」と呼ぶこととする。つまり、「トコロ性」をもつ名詞句であっても、「物理性」をもたない語にカラがつくことはできないのである。

同様のことが、以下の(14)から(16)でも言える。いずれも「職場」すなわち働いている場所を示した文だが、「物理性」が認められる(物理的な建物である)(14)の「病院」と(15)の「内科病棟」はカラと共起できる。ところが、(16)の「病院の内科」は、人の集合からなる組織であり、「病棟」と違って手で触れることのできるものではないため、「物理性」を欠く(「内科」がメトニミー的に「内科病棟」を指すことはありえる)。カラと共起できないのはそのためだと考えられる<sup>1)</sup>。

(14) 娘は 病院カラ 働きよーるが。

(15) (娘は) 内科病棟カラ 働いている。

(16) \*(娘は) 病院の内科カラ 働きよーるが。

以上、カラを使用するためには、カラ格名詞句が「トコロ性」だけでなく「物理性」をもつ必要があることを述べた。

#### 4.1.3. 「トコロ性」の程度差とカラ

4.1.1と4.1.2で述べたことを踏まえると、カラを用いるためには、カラ格名詞句に「トコロ性」と「物理性」が必要であることが明らかになった。しかし、名詞句におけるこれらの性質は、「有」か「無」かの二者択一ではなく、実際は程度差のある尺度であり、その程度がカラの使用可否に影響すると考えられる。そこで、この項では、「トコロ性」に差のある名詞句の例を検討することで、特に「トコロ性」がカラの使用可否に関わっていることを示す<sup>2)</sup>。

<sup>1)</sup> 同じ語が物理的な場所として解釈される場合と、そうでない場合がある。「研究室でレポートを書いた」と「私は研究室で幹事を務めている」において、前者の「研究室」は物理的な場所だが、後者の「研究室」は学生や教員の集合による組織である。このとき、後者の例ではカラが使えない。

<sup>2)</sup> 詳細な議論は別稿に譲るが、「物理性」は「トコロ性」に依存すると考えている。そのため、本稿ではまず「トコロ性」の程度差とカラの使用条件の関係を記述する。

まずは、以下の例を見られたい。これらはいずれも述語動詞が同じ例である。

- (17) スーパーカラ 魚を 買った。  
 (18) ??フリーマーケットカラ 買ったよ。  
 (19) \*買い物カラ 卵を 買った。

(17)のように、カラ格名詞句が「スーパー」である場合には、カラが使用できるのに対し、(18)の「フリーマーケット」の場合には、カラの可否判断が話者によってゆれていることがわかる。さらに、(19)のようにカラ格名詞句が「買い物」の場合には、いずれの話者もカラを許容しなかったことがわかる。

これらの例においてカラが許容されない、または、カラの可否判断にゆれがあるのは、カラ格名詞句の「トコロ性」の有無ではなく、その程度差が関係していると考えられる。そこで、以下のように再度寺村(1968)のテストフレームを用いて、名詞句の「トコロ性」とカラとの関係を検討してみる。

まず、「スーパー」と「フリーマーケット」を先のテストフレームに当てはめると、以下のようになる。

- (20) a. (今いる場所を聞かれたときの返答)  
           ここは {スーパー／??フリーマーケット／\*買い物} です。  
       b. (どこへ行くのかと聞かれたときの返答)  
           {スーパー／フリーマーケット／買い物} へ 行く。  
       c. (買い物してきたものを相手に説明するとき)  
           {スーパー／フリーマーケット／\*買い物} で 魚を 買った。

「スーパー」はいずれの文でも許容されるが、「フリーマーケット」の場合はaの許容度にゆれがある。これは、「フリーマーケット」という語が、場所というよりは、催しと解釈されるためであり、このことが「スーパー」のような「トコロ性」が大きい名詞との違いであるとも考えられる。たとえば(20)bにおいて、「スーパー」は固定された店舗を指す一方で、「フリーマーケット」は「フリーマーケット」が行われている公園などの場所を指すと解釈することもできるものの、「フリーマーケット」という催しそのものを指すとも想定できる。つまり、「フリーマーケット」は「スーパー」に比べて「トコロ性」の程度が小さく、そのためにカラの可否判断にゆれが生じたと考えられる。さらに、「買い物」は(20)において「フリーマーケット」よりも許容される範囲が狭い。このことから、「トコロ性」の点で「買い物」は「フリーマーケット」よりもさらに低く位置づけられ、それが(19)の判断に影響していることがわかる。

#### 4.2. 述語動詞の「移動性」

4.1.節で、鳥取方言のカラが動作の行われる場所を表すことを示したが、カラは共通語と同様に、起点を表すこともある。

- (21) 学校カラ 帰る。  
 (22) 学校カラ 勉強した。

(21)で示したカラ格名詞句「学校」は、「帰る」という動作が開始した起点を表している。そ



れと同時に、(22)に示すように、カラ格名詞「学校」が「勉強する」という動作を行った場所を表す例もある。つまり、鳥取方言では、場所を表す用法と、起点を表す用法が同じカラで表されることがあるために、両者に共通する性質があるのではないかと考えられる。

そこで、まずは起点を表す「から」の特徴を、以下の例をもとに指摘しておく。

(23) 田中さんから 野菜を 買った。

(24) 隣の人から 消しゴムを 借りた。

(25) 先生から 筆算のやり方を 習った。

(23)～(25)では、それぞれ「田中さん」「隣の人」「先生」が、「野菜」「消しゴム」「筆算のやり方」の売り手、貸し手、教え手となり、それぞれの事物の移動の起点として表されている。述語動詞は、「買う」「借りる」「習う」であり、それぞれに事物や知識の移動を想定することができる。さらに、事物が移動していることだけでなく、文中で話題にされている事物の移動は、話し手側へ向かうものであることも指摘できる。以上の特徴は、場所を表すカラの使用条件にも共通している。

以上を踏まえ、「移動」に着目して、カラの使用条件を検討する。まずは具体的な事物の移動が認められる動詞(4.2.1)と、抽象的な事物の移動が認められる動詞(4.2.2)について検討したうえで、移動の方向が関係することを述べる(4.2.3)。そして、移動が表されていない文を取り上げ、カラと動詞の「移動性」についてまとめる(4.2.4)。

#### 4.2.1. 具体的な事物の移動が認められる動詞

先ほど(23)～(25)にも示したように、述語動詞が具体的な事物の移動を表す場合、カラが安定して用いられる。同様の例を以下にも挙げる。

(26) スーパーカラ 魚を 買った。((17)再掲)

(27) 遊園地カラ 風船 もらっただが。

(28) 学校カラ 友達に 本 借りただがー。

(26)(27)は「スーパー」「遊園地」が「魚」「風船」を「買った」「もらった」場所としてカラで示されている。その一方で、「スーパー」「遊園地」は「魚」「風船」の出どころ、すなわち移動の起点と捉えることもでき、共通語でも(26)(27)のような言い方をすることがある。しかし、(28)では、移動の起点を表す「友達に」という語があるため、「学校」は移動の起点と解釈することはできず、動作の行われた場所としか解釈できない。すなわち、(26)(27)ではカラ格名詞句が「場所」と「起点」のどちらとも解釈できるのに対して、(28)のカラ格名詞「学校」は「場所」としての解釈しか許さないのである。一方で、これらに共通しているのは、文が表す事態に、事物の実際の移動を認めることができるという点である。これは「魚」や「風船」「本」が「買う」「もらう」「借りる」という動作を介して、話し手側へ移動していることから明らかである。

以上、述語動詞に具体的な事物の移動が認められる場合、カラを安定して用いることができることを述べた。

#### 4.2.2. 抽象的な事物の移動が認められる動詞

次の例のように、実際の事物の移動は認められないが、文脈に抽象的な事物の移動を想定できる場合にも、カラを用いることができる。

(29) 学校カラ 筆算のやり方 習っただが。((7)再掲)

(30) コンビニカラ トイレを 借りた。

(29)の述語動詞「習う」であり、(26)～(28)のように実際の事物の移動を認めることは難しい。しかし、「習う」ことで、「筆算のやり方」という知識が話し手へ移動したと考えることができる。(30)も同様に、「トイレを借りる」という行為は、「トイレ」そのものが移動するのではなく、「トイレを借りる」という恩恵を話し手が受け取っていると考えることができる。

以上より、具体的・抽象的な事物の移動など、述語が何らかの「移動性」をもつ動詞である場合、カラを安定して用いることができる<sup>3)</sup>。

#### 4.2.3. 移動の方向

ここまで、述語動詞に何らかの「移動性」が認められる場合、カラが用いられやすいことを述べた。ここでは、その「移動」の方向によってカラの許容度が異なることを示す。具体的には、文の主語から離れていく方向(遠心的方向)へ向かう移動においてはカラを用いることができない。以下では、具体的な事物の移動を表す対義語「買う」「売る」を例にして、このことを確認する。

(31) スーパーカラ 魚を 買った。

(32) \*スーパーカラ 魚を 売った。

(31)は話し手が「魚」の消費者(買い手)で、「魚」が生産者から消費者、すなわち話し手側へ移動したことを示しており、動詞「買う」は求心的方向への移動を表す。一方で、(32)は話し手が「魚」の生産者(売り手)で、「魚」が生産者から消費者側へ離れていくことを示し、動詞「売る」は遠心的方向への移動を示す。このように、「魚」の移動の方向が逆である(31)と(32)において、カラが使用できるのは主語に向かってくる移動を表す(31)のみである。

ただし、「売る」という動詞であっても、カラが使用できる場合もある。

(33) スーパーカラ 魚を 売ってたよ。

(33)の述語動詞は「売る」であり、(32)と同じである。しかし、(33)ではカラを問題なく用いることができる。これは、(33)が遠心的方向の移動を表しているわけではないからだと考えられる。(32)においては、「売った」の動作主が話し手であり、遠心的方向の移動を表すことになる。一方、(33)では「売ってた」のように述語動詞に「て(い)る」がついており、話し手が状況を静的な状態として述べているものである。具体的には、「スーパーに行ったら魚

<sup>3)</sup> 本稿冒頭の(2)に示したように、述語動詞が「勉強する」の場合にもカラが用いられるが、これは(29)の「習った」と同様に「知識や記憶の移動」と解釈することができる。岩田(1938)で提示されている「山カラ弁当を食った」についても、「食物の体外から体内への移動」と考えることができる。動詞によって抽象度は異なるが、何らかの「移動性」が読み込めることが、カラの使用において重要だと考えられる。その背景については、5.1節で述べる。

が販売されていた」という話し手の目撃した状況を描写した文であり、話し手を中心とする遠心的方向の移動を表していることにはならない。なお、これが、事物の状態を表す文でも、「移動」を認められない場合にはカラを用いることができない。

(34) \*スーパーカラ 魚が 置いてあったよ。

(34) は、(33) と同じ「スーパー」が「魚」を販売している状態にあったことを示した文だが、カラを用いることができない。カラが用いられる(33)とカラが用いられない(34)の大きな違いは、述語が表す意味に「移動」を認められるか否かという点である。(33)は、状況を静的な状態として述べたものだが、述べられている事態そのものには、物や金銭のやりとりといった「移動」が含意されている。一方、(34)は単に「スーパー」に「魚」が陳列されていたことを示した文にすぎない<sup>4)</sup>。したがって、述語の意味に「移動」を含む(33)ではカラを用いることができ、「移動」を含まない(34)ではカラが用いられないと考えられる。

以上のことは、述語が「教える」などの抽象的な移動を表す動詞である場合にも同様である。

(35) 学校カラ 筆算のやり方を 教えてもらった。

(36) \*学校カラ 筆算のやり方を 教えてあげた。

(35)では、「教えてもらう」という動作により、「筆算のやり方」という知識が話し手側へ移動している。一方、(36)では、「教えてあげる」という動作により、「筆算のやり方」という知識が話し手側から離れていることがわかる。

以上、述語動詞にある程度の「移動性」が認められるとき、起点の「から」と同様に場所表示のカラも安定して用いることができることを述べた。

#### 4.2.4. 移動を表さない文

最後に、移動を表さない文においてカラが使用できないことを、いくつかの例とともに示しておく。

(37) \*お姉ちゃんは 部屋カラ 寝とるよ。

(38) \*犬が 河原カラ 死んどるよ。

(37) (38)ではいずれもカラが許容されず、共通語形の「デ」しか用いることができない。これは、述語動詞「寝る」「死ぬ」のもつ「移動性」が小さいことが要因の一つとして考えられる。カラの使用を許容する例の述語動詞は、程度の差はあれ、何らかの「移動性」を有していた。しかし、(37) (38)の述語動詞は、動詞の語義、文脈のいずれから「移動性」を想定しづらい。これらの例においてカラが用いられないのはこの「移動性」を欠いているためだと考えられる。

ここまで、カラが用いられる、あるいは、用いられない場合をカラ格名詞句と述語動詞という2つの側面から記述した。この章で述べたことをまとめると、以下のようになる。

<sup>4)</sup> スーパーに商品が陳列されているということは、それが売り物であり、金銭との交換を含意していることはもちろん考えられるが、それは「置いてあった」という語に焼き付けられた意味論的な意味ではなく、文脈から推論された語用論的な意味と考えるべきである。このことは、「スーパーに魚が置いてあったよ。でも売り物じゃないらしい」というようにキャンセル可能であることから確かめられる。

- (i) カラを安定して用いるためには、カラ格名詞に「トコロ性」「物理性」が必要である。
- (ii) カラ格名詞の条件が満たされる場合以外にも、述語動詞に「移動性」を想定でき、その移動が話し手側から外へ向かう場合、カラを用いにくい傾向がある。

## 5. 考察

ここまで、鳥取方言のカラの使用条件を、調査結果をもとに記述してきた。本節では、この記述を踏まえて、カラが表す「場所」と「起点」の関係(5.1節)、およびカラと「デ」の関係(5.2節)について考察する。

### 5.1. 「起点」と「場所」

4.2節では、カラを使用するには述語動詞が何らかの「移動性」をもつ必要があり、移動の方向が遠心的方向では使えないことを述べた。カラを使用するうえで述語にこのような条件があるのは、格助詞カラが「起点」の意味をもつことが深く関係していると考えられる。そこで、本節では、カラが表す「場所」と「起点」の関係について考察する。

山田(1960)は、「から」の意味的変遷をたどりながらカラが鳥取県で成立した過程を検討しているが、その中に以下のような記述がある。

このように「から」は移動性用言と呼応しながら「…に沿つて」「ながら」「…を通つて」という漠然とした空間的範囲(広い面積)と伴つた移動の意味から、経由と出発点の中間的な意味へ、そして出発点・基点を示すに到る過程をみることができます。(中略)問題の鳥取県方言もこの同一延長線上に位置させることも可能だといえましょう。(山田1960:32)

すなわち、「から」はもともと移動性用言、すなわち「移動」を伴う動詞と共起して「ながら」「…を通つて」のような用法をもっていたのが、時代を経て「出発点」「起点」の意味をもつようになった。「から」がこのような用法の広がりをもつということは、それが場所表示の用法に広がっても不自然ではないと山田(1960)は考えているのである。

以上を踏まえると、事物や知識の移動を表す「買う」「もらう」「習う」などの動詞が場所表示のカラと相性が良いことが説明できる。すなわち、カラと共起する述語動詞に「移動性」が求められるのは、起点を表すカラの性質を引き継いだためと思われる。そして、カラの用法が「起点」にまで広がる契機となったのは、以下のようなカラ格名詞句が「起点」と「場所」のどちらでも解釈できる例だと考えられる。

(39) 遊園地カラ 風船 もらっただが。((27)再掲)

この例におけるカラ格名詞句「遊園地」は、「風船」のやりとりにおける「出どころ」とも、そのやりとりが起こった「場所」とも解釈できる。このような例でカラが使用されるうちに、カラと「場所」との結びつきが強まっていったのではないだろうか。ただし、5.2節で述べる「デ」のような汎用性はなく、何らかの「移動」に関わるという「起点」用法に由来する制約は引き継いでいる。また、カラと結びつく「移動」の方向性(4.2.3)も同様に、(39)のような用例を引き継いだものだと思う。つまり、(39)のような「起点」と「場所」の「境界例」

においては、動作主の視点が起点側よりも着点側にあるのが典型的である<sup>5)</sup>からではないだろうか。

そして、4.1.2で述べたように、カラ格名詞句に「物理性」が求められるのも、この性質と関係するのではないかと考えられる。すなわち、移動の起点になるのは、物理的に存在して、「指させるもの」であることが典型的であると言える。「場所」を表すカラにおいて、カラ格名詞句に「物理性」が求められるのは、この特徴を引き継いだものではないだろうか。

## 5. 2. 「デ」との違い

2.2節で引用したように、西原(1964, 1990)は、鳥取方言のカラが「デ」が表す意味領域の一部に侵入していると述べた。しかし、カラが「デ」と完全に重なっているわけではない。そこで、鳥取方言のカラは、同じく「場所」を表す「デ」とどのように異なるのか、具体的に検討しておく。

既に述べたように、カラを使用するためには、カラ格名詞句が「場所性」「物理性」をもつ必要がある。一方、「デ」にはそのような制約はなく、たとえば次のようにカラよりも広い領域を担う。

- (40) 買い物 {\*カラ/デ} 卵を 買った。  
 (41) 算数の授業 {\*カラ/デ} 筆算のやり方を 習った。  
 (42) (校長先生が) 全校集会 {\*カラ/デ} 話を した。

これらの例において、「買い物」「算数の授業」「全校集会」の「物理性」が低く、カラをつけることができない。しかし、「デ」であれば問題なく使用することができる。森田(1989)によると、「デ」が表す「場所」は「場面的範囲」であり、本稿でいうところの「トコロ性」や「物理性」に縛られないと考えられる。上の(40)～(42)においてカラが使えないのに対して「デ」が使えるのはこのためだと考えられる。つまり、カラが物理的な「場所」を表すのに対して、「デ」はより広い抽象的な「場所」まで表すという違いがあるのである。

## 6. まとめ

本稿では、鳥取方言において「動作が行われる場所」を表す格助詞カラを取り上げ、この形式の使用条件を以下のように記述した。

- (I) カラ格名詞句が「トコロ性」と「物理性」を持つ  
 (II) 述語動詞に何らかの「移動」が読み込める

そして、「場所」を表すカラが持つこのような性質は、同様にカラが表す「起点」と共通するものであると指摘した。

ただし、本稿の記述だけではカバーしきれない用例も実際に存在する。たとえば、次の例における述語動詞は「遊んだ」であり、「移動」を読み込むことができないが、カラが使える。

<sup>5)</sup> 起点側に視点がある移動の場合、「太郎は駅から歩いて家まで帰る」のように、動作主自体の移動を表すことが多く、「場所」と解釈されにくいのではないかと考えられる。この点についてはさらなる検討が必要だが、本稿の紙幅の許す範囲を超えているので、別稿に譲りたい。

(43) 鳥取砂丘カラ 遊んだ。

また、形容詞述語文や名詞述語文の検討も不十分である。本稿では、動詞述語文を分析の主な対象とし、「場所」の情報を含んだときの例文の成立しやすさやカラが現れる環境として動詞述語文を重要視したため、形容詞述語文や動詞述語文の検討が十分にできなかった。本研究により、動詞述語文において、カラがあらわれる条件が明らかになったことから、とくにカラ格名詞句の条件が形容詞述語文や名詞述語文においても適用できるのか議論する必要があるだろう。

## 付記

本稿は、鳥根大学法文学部に提出された長谷の卒業論文(未公刊)をもとに、主に野間が加筆修正および再構成を行ったものである。

## 参考文献

- 生田彌範(1950)『山陰方言概論』今井書店。  
今石元久(2004)『鳥取県の伝統方言』日本文教出版。  
岩田勝市(1938)『因幡伯耆方言輯録』横山書店。  
田窪行則(1984)「現代日本語の「場所」を表わす名詞類について」『日本語・日本文化』12号, pp.89-117, 大阪外国語大学研究留学生別科。  
都染直也編(2004)『JR 山陰本線松江-鳥取間グロットグラム集』甲南大学方言研究会。  
都染直也編(2009)『JR 山陽本線・智頭急行線・JR 因美線姫路-鳥取間グロットグラム集』甲南大学方言研究会。  
寺村秀夫(1968)「日本語名詞の下位分類」『日本語教育』12号, pp.42-57, 日本語教育学会。  
中右実(1980)「に」と「で」からの発想—空間認識構造を探る—」中右実・西村義樹編『日英語比較選書5 構文と事象構造』pp.8-52, 研究社。  
西原一栄(1964)「鳥取方言の「から」について—学力調査にも誤答を招く異例の用法—」『鳥取県教育研究紀要』15号(井上史雄・篠崎晃一・小林隆・大西拓一郎編1997『日本列島方言業書19 中国方言考2 鳥取県・鳥根県』ゆまに書房, pp.195-210(左)に再録)  
西原一栄(1990)『増補 から方言の研究 学力テストに誤答を招いた異例の用法』日本語記述文法研究会編(2009)『現代日本語文法2』くろしお出版。  
平山輝男ほか編(1998)『日本のことばシリーズ31 鳥取県のことば』明治書院。  
森下喜一(1999a)『鳥取県方言辞典』富士書店。  
森下喜一(1999b)『ことばの原風景 鳥取の方言をたずねて』白帝社。  
森田良行(1989)『基礎日本語辞典』角川書店。  
山田瑩徹(1960)「格助詞の「カラ」の一用法について」『りてあえやほにかえ』4号, pp.26-34, 日本書房。

## The locative particle *kara* in the Tottori dialect

NAGATANI Saki, NOMA Jumpei

(Graduate from Faculty of Law & Literature, Shimane University Faculty of Law & Literature, Shimane University)

### [Abstract]

In the Tottori dialect, the particle *kara* is used as the locative marker (e.g., *gakkoo kara benkyoo suru* “study at school”) as well as the ablative marker (e.g., *gakkoo kara kaeru* “return from school”). This paper describes the conditions under which to use *kara* as the locative marker; these are as follows:

- (i) The noun phrase that *kara* follows represents a concrete place (not “math class” but “school”)
- (ii) The predicate represents a movement

These conditions of locative *kara* are shared with ablative *kara*. In comparison with *de*, which also functions as a locative marker, locative *kara* has a narrower function. *De* can be also used with a noun phrase which represent an “abstract place,” and with a predicate which does not represent “movement.”